

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

Arab Bank for Economic Development in Africa（証券コード：ー）

【据置】

長期発行体格付	A A A
格付の見通し	安定的
債券格付	A A A
MTNプログラム格付	A A A

■ 格付事由

- (1) Arab Bank for Economic Development in Africa（BADEA）は、アラブ連盟非加盟のアフリカ諸国の経済開発を推進するため、アラブ連盟に加盟しているアラブ諸国が出資をして設立された国際開発銀行（MDB）。アフリカ諸国に対する経済開発金融、アラブ資本のアフリカ開発への参加促進、アフリカ開発に必要な技術協力の3つを業務としている。格付は、株主であるアラブ諸国からの強い支援、アラブ諸国のアフリカ支援の調整で果たしている主導的な役割、優先債権者としての地位の享受、健全な財務構造と潤沢な流動性などを評価している。格付の見通しは安定的。当行は2019年に策定した長期計画「BADEA2030」および第8次五か年計画（20～24年）の下でアフリカ諸国への開発協力業務を展開しており、アフリカ所在の他のMDBに対して出資を行う他、10のアラブ開発金融機関が結成した「アフリカ支援調整グループ（ACG）」を通じてアフリカ支援の調整に主導的な役割を果たしている。融資対象である一部の国において地政学的な不安定性が認められるものの、貸出資産の質が劣化する場合でも、高い収益力とアラブ諸国からの出資を背景に健全な財務基盤を維持することが可能とみている。
- (2) 1973年アルジェで開催された第6回アラブサミットにおいて設立が合意され、1974年にアラブ諸国18カ国が設立協定に調印、1975年より業務を開始した。本年は当行の設立50周年にあたる。本部所在のスーダン・ハルツームの治安悪化に伴い、本部をサウジアラビアのリヤドに一時移転している。財務機能については以前よりエジプト・カイロの事務所が担う。2015年に民間部門向け融資が業務に追加されたが、現時点で民間向け融資は銀行向けに限定され、金融機関以外の民間企業に対する直接融資は非常に限定的である。
- (3) 加盟国は、74年の協定調印時より18カ国で変わっていない。借入国が出資をしていない点の特徴となっている。最大の出資者はサウジアラビアで23年末時点の出資比率は25.7%、高所得産油国が出資国に並び湾岸諸国の出資比率は合計で62.1%に上る。設立協定は、業務の支柱を、①（アラブ連合非加盟の）アフリカ諸国に対する開発金融②アラブ資本のアフリカ開発への参加促進③アフリカ開発に必要な技術協力、の3つと定めてきた。24年の設立協定改定において業務の主幹に④アフリカ諸国の民間機関の開発支援⑤アラブ・アフリカ貿易ならびにアフリカ諸国間貿易に対する貿易金融の供与の2つを追加した。他のMDBと同様、資産収用や課税免除、加盟国において法的制約等を受けないこと、職員の訴訟免除、通信の保護など、国際機関としての特権・免除の享受がBADEAの設立協定で規定されている。長期業務戦略「BADEA2030」は、①包摂的成長実現のためのインフラ投資推進②農業バリューチェーンの育成③貿易と民間部門促進を通じた成長と雇用の創出④中小企業育成、の4つを戦略的な支柱としている。アフリカ諸国55カ国が加盟するアフリカ連合（African Union(AU)）が2013年に制定した長期ビジョンである「AU2063アジェンダ」と連携して、「BADEA2030」の戦略を実施してゆく方針である。③の貿易促進については、AUの「アフリカ自由貿易協定」の枠組みに則って、貿易金融と技術支援を実施している。
- (4) 資本はこれまでに度々増資が行われており、当行に対するアラブの出資国の支援は強固である。直近では、22年に準備金から8億ドルを充当して払込資本を増強した。23/12期末現在、授權資本が200億米ドル、うち応募済が100億米ドルで、払込資本が50億米ドル、請求払いが50億米ドルである。株主への配当は行わ

れず、利益は全額準備金として積み立てられ、資本に算入される。準備金を含めた資本は 23/12 期末で 56 億米ドルである。総資産 (59.7 億米ドル) のうち投融資 (公的部門融資および貿易金融とアフリカ機関への参加) は 32.2 億米ドル (総資産比 53.9%)、現金・投資が 25.5 億米ドル (同比 42.7%)。貸付金は B 格以下のソブリン向け融資が 9 割を占めるのに対して、投資は欧米の資産運用会社を通じて A 格以上の債券等で運用されている。BADEA では資本金 56 億米ドルに、AA 格以上の株主の請求払い資本の 20%相当を加えたものを「使用可能資本」と定義しリスク資産額を使用可能資本の範囲内とする財務政策をとっている。23/12 期末現在、この使用可能資本金は 65.6 億米ドル、加重平均リスク資産額は 63.2 億米ドルである。

- (5) 他の MDB と同様、優先債権者として債務返済が行われてきた実績があり、創業以来、融資の償却を実施したことはない。不良債権の推移を 180 日延滞債権の比率で見ると、16 年に 10%程度に上昇したが、その後漸次低下し、23/12 期末には 0.5%にとどまる。BADEA は営利を主要な目的としていないが、貸出に伴う金利収入と流動性の運用収入がオペレーションコストを上回り、従来黒字を計上してきた。22 年に投資収益が評価損を計上し業務純益は 1.88 億ドルの赤字となったが、業務純益は 23 年に 2.92 億ドル、24/12 期上半期は 1.01 億ドルの黒字となり、収益性を回復している。流動性は現金・現金同等物の額が総資産の 43% (23/12 期末) と潤沢である。
- (6) 22/12 期までは借入による資金調達が行っていなかったが、西アフリカの CFA フラン圏諸国に対してユーロ建ての融資を行う上で ALM 管理の観点からユーロの借入を行くこととし、23 年 11 月に EMTN を設定したうえで 24 年 1 月に約 5 億ユーロのユーロ債を発行した。中期的に発行残高を約 15 億ユーロ程度まで増加させることが検討されているが、この規模の借入であればネットキャッシュポジションは維持され、財務構造を大きく変化させることはないとしている。

(担当) 増田 篤・浅野 真司

■ 格付対象

発行体 : Arab Bank for Economic Development in Africa

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AAA	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
EUR 500 million 3.750% Social Notes due 2027	5 億ユーロ	2024 年 1 月 25 日	2027 年 1 月 25 日	3.750%	AAA

プログラム名	Euro Medium Term Note Programme
発行限度額	定めなし
信用補完等	なし
格付	AAA

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2024年11月8日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：杉浦 輝一
主任格付アナリスト：増田 篤
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「国際開発金融機関の信用格付方法」(2013年3月29日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) Arab Bank for Economic Development in Africa
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等することは禁じられています。

MTN プログラム格付：プログラム格付はプログラムに対する信用格付です。個別のノートの信用力はプログラム格付と同等と判断されるケースもありますが、クレジット・リンク・ノートやエクステンジャブル・ノートなど、元利支払いが第三者の信用状況に依存するノートなどではプログラム格付と異なると判断されることもあります。JCRでは、発行体から依頼がある場合などを除き、通常、プログラムに基づき発行される個別のノートに対する信用格付は行っていません。

■NRSRO 登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル